

令和元年加美町議会第6回臨時会会議録第1号

令和元年7月9日（火曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	三浦勝浩君
商工観光課長	岩崎行輝君

建設課長	長田裕之君
保健福祉課長補佐	森田和紀君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
参事兼次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第11号 専決処分した事件の報告について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事請負変更契約の締結について）
- 第 4 報告第12号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 第 5 議案第81号 工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）
- 第 6 議案第82号 物品購入契約の締結について（令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）

第 7 議案第 8 3 号 和解及び損害賠償の額の決定について

第 8 議案第 8 4 号 令和元年度加美町一般会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 8 まで

午前11時45分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年加美町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番沼田雄哉君、11番一條 寛君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第11号 専決処分した事件の報告について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事請負変更契約の締結について）

○議長（工藤清悦君） 日程第3、報告第11号専決処分した事件の報告について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事請負変更契約の締結について）報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 報告第11号専決処分した事件の報告について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事請負変更契約の締結について）ご説明申し上げます。

本案件は、平成30年9月21日に開会された平成30年加美町議会第3回定例会においてご承認

いただきました平成30年度味ヶ袋橋修繕工事について、工事請負契約に変更が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を経た工事請負契約について、契約金額の10%以内で、その金額が1,000万円以下の場合は町長の専決事項であることから、令和元年6月14日付で工事請負変更契約締結の専決処分を行ったため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

変更契約の内容は、1点目は、当初、橋面防水を防水シートで行う計画でございましたが、コンクリート床版にひび割れが確認されたため、床版の補強も兼ね複合防水工へ変更したものです。

2点目は、現地踏査による桁及び橋脚のコンクリート構造部の断面修復工及びひび割れ修復工を増工したものです。

3点目は、警察署及び地元との協議により、交通誘導員の配置人員を増員したものです。

これにより、変更前契約額1億530万円に810万1,080円を追加し、1億1,340万1,080円に変更したものであります。

なお、本案件につきましては、令和元年6月11日に工事は完了しております。

以上、報告いたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで報告第11号専決処分した事件の報告について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事請負変更契約の締結について）を終了いたします。

日程第4 報告第12号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（工藤清悦君） 日程第4、報告第12号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 報告第12号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）ご説明申し上げます。

本案件は、令和元年5月23日午後6時30分ごろ、町道平柳高川北線の平柳字払樋33番地1付近を相手方車両が通過した際に、道路の一部が陥没していた箇所に車両左側の前後のタイヤが

はまり損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町50%、相手方50%により、損害額が決定いたしました。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで報告第12号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

日程第5 議案第81号 工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）

○議長（工藤清悦君） 日程第5、議案第81号工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第81号工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）についてご説明申し上げます。

本案件は、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事でございます。

公益財団法人日本陸上競技連盟から第3種公認をいただいております陶芸の里スポーツ公園陸上競技場が、来年5月4日で5年間の公認期間が満了となりますことから、公認継続のための改修工事を行うものであります。

平成8年のオープン当時は第4種公認でありましたが、加美町誕生後に写真判定装置などの追加により第3種に昇格し、5年ごとに公認継続のための改修工事を行ってまいりました。

しかし、近年、摩耗やゆがみが全体的に見られるようになり、昨年11月、公認検定員による事前調査により大規模改修が必要との指導を受けました。そのため、今回の改修は建設から20年以上経過した施設が該当となる独立行政法人スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成

をいただき、トラック競技走路と走り幅跳びなどのフィールド競技走路全体の表面を削り、平坦にしてゴムチップウレタンをオーバーレイするなどの大規模な改修を行うもので、来年3月末の完成を目指すものであります。

7月2日、11者を指名して競争入札を行いましたところ、小野田建設株式会社が1億2,060万円で落札しましたので、同社代表取締役高橋 毅と工事請負契約の締結を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、議案資料に指名競争入札に関する調書と図面等を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号工事請負契約の締結について（令和元年度陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第82号 物品購入契約の締結について（令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）

○議長（工藤清悦君） 日程第6、議案第82号物品購入契約の締結について（令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第82号物品購入契約の締結について（令和元年度小型動力消防ポン

プ付積載車購入) についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町消防団第1分団第3部第1班西町班及び第3分団第2部第1班四日市場沖班並びに第5分団第3部第1班小瀬班に配置してありました小型動力消防ポンプつき積載車3台が更新時期を迎えましたことから新たに購入するものです。

7月2日、7者を指名して指名競争入札を行いましたところ、株式会社古川ポンプ製作所が1,639万4,700円で落札いたしましたので、同代表取締役氏家栄喜と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は令和2年3月31日としております。

議案資料に指名競争入札に関する調書を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号物品購入契約の締結について（令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号物品購入契約の締結について（令和元年度小型動力消防ポンプ付積載車購入）は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第83号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（工藤清悦君） 日程第7、議案第83号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第83号和解及び損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案件は、令和元年6月4日午後4時50分ごろ、みやざき園敷地内の駐車場側において、同園職員が草刈り作業を行っていたところ、飛び石により、駐車していた相手方車両の左側後部ガラスを損傷させたものです。本事故により、相手方に被害を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により賠償額が決定したものであります。

和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号和解及び損害賠償の額の決定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号和解及び損害賠償の額の決定については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第84号 令和元年度加美町一般会計補正予算（第2号）

○議長（工藤清悦君） 日程第8、議案第84号令和元年度加美町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第84号令和元年度加美町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,290万円を追加し、歳入歳出それぞれ134億2,938万7,000円とする補正予算のほか、地方債の変更を行うものであります。

歳入については、繰入金として、合併振興基金繰入金1,850万円減、町債としてコテージ改修事業債4,140万円増であります。

また、歳出の主なものについては、総務費ではやくらいコテージ改修工事1,523万8,000円増、

商工費では返還金100万円増などのほか、やくらいコテージ改修に関する財源の組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号令和元年度加美町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第84号令和元年度加美町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和元年加美町議会第6回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後0時04分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年7月9日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 沼田雄哉

署名議員 一條寛